

立教大学学術推進特別重点資金(立教SFR)
 個人研究
 2013年度研究成果報告書

研究代表者	所属・職名	氏名
	社会学部現代文化学科・特任准教授	倉本由紀子 印
研究課題	変容する国際協力レジーム：米国官民連携対外援助政策の考察から	
研究期間	2013年度	
研究経費	(支出金額) 487,408円 / (採択金額) 500,000円	

研究の概要(200~300字で記入、図・グラフは使用しないこと)

本研究は、国際的な官民連携事業を推進している米国グローバル開発同盟(GDA)に焦点を当て、国際関係論上、比較的新しい縦断的アクター共同体から構成される国際協力レジームの役割と、そのグローバル・ガバナンスに対する影響を調査し、分析することを目的とした。具体的には、国家・民間企業・NGOs・国際機関という多様な縦断的レベルの行為主体(アクター)が、どのように協働し、お互いの理念や利益を調整し、共通目的を達成できるのか調査した。また、米国グローバル開発同盟の前身である国際開発協力プロジェクト：日米コモン・アジェンダを調査し、国家間の開発援助協力の実態と課題を明らかにした。

キーワード(研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入)

[国際協力レジーム] [開発援助] [グローバル・ガバナンス]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)**1. 米国グローバル開発同盟の前身である国際開発協力プロジェクト：日米コモン・アジェンダの調査研究**

・1990年代、「援助疲れ」といわれていた状況下、先進国は国際援助協調を加速させた。その中で1991年から2000年までの10年間、政府開発援助（ODA）実績で世界第1位であった日本は、米国とパートナーシップを組み「コモン・アジェンダ（地球的展望に立った協力のための共通課題）を1993年7月に打ち出した。ODA実績第2位の米国と1位の日本の援助協調は1993年から2001年まで継続されたが、この援助協調における問題点はどのようなものであったのか。かつて開発途上国であった新興国、特に中国が援助大国の仲間入りをするなど変容する国際協力レジームにおいて、効果的で効率のよい開発援助を実施するためには、国家間の国際経済協調の必要性がさらに高まる。1990年代ODA大国だった米国と日本の開発援助協力を検証し、ドナー国間の国際協力協調の課題について考察した。

・日米が取り組む地球規模の課題への枠組みであったコモン・アジェンダは、開発援助連携システムを構築できたのであろうか。USAIDの関係者は、日米開発援助体制やアプローチの相違により、「ジョイント」というより「パラレル（平行線をたどった）」プロジェクトが多かったと顧みる。日米コモン・アジェンダの援助プロジェクト実施にあたり、明らかになった日米間の開発援助体制やアプローチの相違点の要約は以下の通りである。

1) 開発援助体制

米国援助実施機関であるUSAIDは、現地分権型である。それに比べ日本の援助体制は、中央集権型である。

2) 援助分野

クリントン政権は援助のプライオリティーを保健、衛生、教育、環境といった社会的インフラ整備においた。日本のODAは、電力、通信、交通などの経済インフラを重視した。

3) 援助パートナー

USAIDの援助パートナーは、米国内だけにとどまらず、海外の財団、NGOs、民間企業や国際機関を含む。日本のODAは、被援助国からの要請に基づいて援助を実施するという「要請主義」をとっており、被援助国の政府との密接な政策協議を行う。

4) 援助形態

90年代における米国グラント・エレメントの割合は99%以上で、後発発展途上国に対しては100%となっている。日本のグラント・エレメントの割合は約77%、後発発展途上国に対しては100%となっている。

5) 援助の条件

米国は援助政策を効果的に遂行するため、被援助国に条件をつけて援助を実施する。一方、日本は、「要請主義」という被援助国の援助リクエストを受け援助を実施することが原則なため、被援助国に援助の条件を要求することはしない。

6) 援助対象地域

米国は、エチオピア・ハイチ・インド・ペルー・ロシア・ウクライナ・トルコ・南アフリカなど広範囲に様々な国への援助を実施している。日本は、伝統的にアジア重視の援助を展開し、戦後賠償から政府開発援助に移行したアジアの国々へのODAを含め70%以上をアジアへ配分した。

研究成果の概要 (つづき)**2. 米国グローバル開発同盟 (GDA) に関する初期調査結果 (抜粋)**

グローバルな「効果的な官民連携」を目指す GDA が掲げる原理 (価値) を、USAID はどのように多様なパートナーと共有し、実行してきたのかの評価基準として分析することによって、グローバル官民連携援助政策の現状、課題そして限界を、以下の評価項目を用いて分析した。

1. **Trust**: 各パートナーの利益、動機、文化の違いを越え信頼関係を築くことができるか。
2. **Equity**: 可視化できる利益を公平にかつ公共的に提供できる権利を共有できるか。
3. **Competency**: 共通な目標に向けてパートナーがいかに協力し効果的に協働できるか。
4. **Inclusivity**: 官民パートナーだけの意向でなく地元住民など意見も含めることのできるプロジェクトであるか。
5. **Partnership Alignment**: パートナー間の目標や利益の違いを調整する方法を開発できるか。
6. **Mutual Benefit**: 共通の利益を受けるだけでなく認識することによって持続可能なプロジェクトであるか。
7. **Transparency**: プロジェクトの透明性を高め、パートナー間の信頼関係を維持することができるか。具体的には、情報の開示や、会議やメールなどのコミュニケーションの活性化によって、プロジェクトの意思決定を行うことができるか。

■ 国家: 米国国際開発庁 (USAID) 事例

・ USAID の援助パートナーは、米国内だけにとどまらず、海外の財団、NGOs、民間企業や国際機関を含み、昨年度からは欧州連合とも援助プロジェクトを立ち上げている為、多様化するパートナー間の意識や考え方の違いから効率的な業務遂行が困難な場合がある。そのため、上記の「Competency」に関しては、開発援助を実施している現地に駐在する職員をワシントン DC 本部に定期的呼び寄せ、トレーニングまたはセミナーを開催し、情報共有や民間企業に対する理解を深めるような勉強会も実施している。

・ 「Partnership Alignment」では、民間企業が近視眼的な開発目標や利益達成を希望するため、USAID は長期的かつ持続可能な開発プロジェクトや投資の促進を可能にするように民間企業と協議する必要がある。

■ 国際機関: 世界銀行グループ・国際金融公社 (IFC) 事例

・ 最貧国における多国籍企業の融資を促進するため、国際金融公社は、「インクルーシブ・ビジネス」を国際官民連携事業として実施している。多国籍企業は最貧国でビジネスを展開する際のリスク回避のため、世界銀行グループである国際金融公社とパートナーを組むことを望む。「グローバルな官民連携パートナーとの協働による国際協力レジーム」において、各パートナーの利益、動機、文化の違いを越え信頼関係を築くことができるかという「Trust」においての国際機関の役割は非常に重要であることが明確になった。

・ 「Transparency」を高めることが、パートナー間の信頼関係を維持することに重要であることを認識し、情報発信を心掛けている。

・ 「Competency」を向上させるため、スタッフが国際機関から米国国際開発局へ出向したり、移動したりしている。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③ シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④ その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

①雑誌論文

- ・「日米コモン・アジェンダ (1993～2001) —国際開発援助協力における考察—」『紀要』(社会学・社会情報学) 第24号 中央大学出版 2014 127 - 134。
- ・”Limited Effects of International Norms: Aid Policy and International Development Regime” を専門学術誌 *Pacific Affairs* (査読有) に投稿予定。

②学会発表

- ・2015年2月に米国レイジアナ州ニューオリンズ市で開催される国際関係学学会 (ISA) において上記の論文を発表する予定。